平成２１年（再ロ）第５号

鳥取県米子市河崎3315番地11
再生債務者　九重　陽子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年11月13日まで
平成21年10月14日　鳥取地方裁判所米子支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１号

新潟県胎内市塩沢1535番地58
再生債務者　菅沼　利幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年10月14日
新潟地方裁判所新発田支部

平成２１年（再ロ）第２号

奈良県生駒市さつき台１丁目680番地106
再生債務者　大原キヨ子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年10月13日　奈良地方裁判所

平成２１年（再ロ）第５号

福島市泉字川原前87番地の12
再生債務者　小椋　民子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年10月13日　福島地方裁判所

平成２１年（再ロ）第４５号

大阪府寝屋川市高柳１丁目２番33―1212号
再生債務者　山根　祥子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年10月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第２２号

仙台市太白区三神峯２丁目５番30号　プチェレガントヴィレッヂⅣ―101
再生債務者　戸村　茂樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年10月13日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再ロ）第３号

茨城県稲敷市角崎579番地１
再生債務者　沼﨑　博康
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年10月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年10月14日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成21年10月22日　佐賀県教育委員会
1　失効した免許状を有する者の氏名（本籍）
畑田　東豪（長崎県）
2　失効した免許状の種類（教科）、番号、授与年月日、授与権者
(1)　中学校教諭１種免許状（保健体育）、昭52中１第13891号、昭和52年３月31日、東京都教育委員会
(2)　高等学校教諭１種免許状（保健体育）、昭52高１第14781号、昭和52年３月31日、東京都教育委員会
(3)　小学校教諭２級普通免許状、昭56小２普め第3654号、昭和57年３月31日、京都府教育委員会
3　失効年月日　平成21年９月２日
4　失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続しＺは解散することにしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十一月二十四日
掲載頁　一一四頁（号外第二十五号）
（Ｎ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十一月二十四日
掲載頁　一一五頁（号外第二十五号）
平成二十一年十月二十二日
東京都品川区東五反田三丁目二〇番一四号
（甲）シーメンス株式会社
代表取締役社長　ピーター・ツァップ
埼玉県入間市上藤沢四八〇番地
（Ｎ）安川シーメンスエヌシー株式会社
代表取締役社長　折橋　弘治

合併公告

左記の法人は平成二十一年十月十三日付の所轄庁認証により「特定非営利活動法人ほっと妙高」を新設し甲・Ｎ及び丙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十一年十月二十二日
新潟県妙高市上町九番１号
（甲）特定非営利活動法人ぶんぐり会
理事長　片所　正
新潟県妙高市上町九番１号
（Ｎ）特定非営利活動法人のぞみの家
理事長　長澤　芳夫
新潟県妙高市上町九番二号
（丙）特定非営利活動法人妙高市たけのこ公会
理事長　藤本　大

合併公告

平成二十一年十月二十一日開催の名古屋勤労市民生活協同組合（以下「甲」という。）の総代会及び平成二十一年十月二十日開催のみかわ市民生活協同組合（以下「Ｎ」という。）の総代会において、甲は乙を合併してその権利義務一切を承継し、乙は解散することを決議したので、この合併に対して異議のある債権者は、本公告掲載日から平成二十一年十一月二十四日までにその旨をお申し出下さい。
なお、甲及び乙の最終事業年度の末日における財産目録及び貸借対照表は、それぞれの事務所にて開示しております。
以上、消費生活協同組合法第六十八条第四項及び同第六十八条の二第六項の規定により公告します。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十月十四日
掲載頁　一一六頁（号外第二一九号）
（Ｎ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十月八日
掲載頁　一一四頁（号外第二一六号）
平成二十一年十月二十一日
北海道帯広市大通南二九丁目二番地
（甲）帯広日産自動車株式会社
代表取締役　島田　哲男
北海道釧路市鳥取大通九丁目二番
（Ｎ）釧路日産自動車株式会社
代表取締役　星野　重孝

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしました。
組織変更後の商号は株式会社フィンエンタープライズとします。
効力発生日は平成二十一年十二月一日であり、当社の総社員の同意の取得は平成二十一年十月十日に終了しております。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十一年十月二十二日
埼玉県越谷市千間台西一丁目一三番地一三〇一号
合資会社フィンエンタープライズ
無限責任社員　續木　優

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の自動車、自動車部品販売及びサービスに係る事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十一年十二月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十一年十月二十一日に終了しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十月十四日
掲載頁　一一六頁（号外第二一九号）
（Ｎ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十月八日
掲載頁　一一四頁（号外第二一六号）
平成二十一年十月二十一日
北海道帯広市大通南二九丁目二番地
（甲）帯広日産自動車株式会社
代表取締役　島田　哲男
北海道釧路市鳥取大通九丁目二番
（Ｎ）釧路日産自動車株式会社
代表取締役　星野　重孝
平成二十一年十月二十二日
名古屋市名東区猪高町大字上社字井堀二五番地の一
（甲）名古屋勤労市民生活協同組合
代表理事　理事長　寺本　康美
愛知県豊橋市前田町二丁目一八番地
（Ｎ）みかわ市民生活協同組合
代表理事　理事長　八木憲一郎